

平成25年度 第1回 静岡市スポーツ推進審議会会議録

- 1 日 時 平成25年9月12日(木) 15時から17時まで
- 2 場 所 静岡市役所清水庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席者 【委員】(50音順・敬称略)
青木孝輔、池谷孝、池川茂、大儀見浩介、小川菊治、佐藤伊都子、
佐藤栄作、瀬戸脇正勝、堀和弘、村越真、山本尚佳、渡辺典子
【事務局】
高木雅宏教育長、安本睦文化スポーツ部長、前澤利春スポーツ振興課長、
山田裕才ホームタウン推進担当課長、田中正己参事兼統括主幹、
鈴木達也統括主幹、望月哲也統括主幹、杉山範雄統括主幹、
宇佐美栄副主幹、齋藤康徳指導主事、渡邊理奈臨時職員
- 4 欠席者 太田仁美、松崎晃、百瀬容美子
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 (1) 委嘱状交付
(2) 静岡市スポーツ振興基本計画について ほか
- 7 会議内容 下記のとおり

司会(鈴木統括主幹)

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から平成25年度第1回スポーツ推進審議会を開催いたします。

私は本日の進行を務めさせていただきます、スポーツ振興課鈴木と申します。宜しくお願いします。

早速ですが、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

まず始めに静岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱状の交付を行います。

当審議会は、静岡市教育委員会に設置しておりますので、本日は、高木雅宏教育長より、皆様に委嘱状を交付いたします。

交付の順番につきましては、青木委員から座席順とさせていただきます。

皆様のお名前をお呼びしますので、その場にお立ちいただき委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。

高木教育長

委嘱状の交付、教育長より委員(12名)へ渡す
欠席者3名(太田委員、松崎委員、百瀬委員)

司会(鈴木統括主幹)

ありがとうございました。

委嘱状の交付にあたり、教育長よりご挨拶申し上げます。

高木教育長

改めまして、教育長高木でございます。

幾分涼しくなってきたでしょうか。まだまだ暑いなかですが、多少秋の気配が感じられるようになってきたと思います。そうなりますと、スポーツの秋ということで色んな行事が静岡市内で展開されます。静岡市民に一人1スポーツということで推進しておりますが、ますます静岡の地にスポーツが根付いて健康でいつまでも気力のある人生が送れたらと思っております。是非皆さんのお力やお知恵を貸していただけたらと思います。

本市では、本日は平成20年3月に「静岡市スポーツ振興基本計画」を策定し、スポーツの振興に力を注いでまいりました。本計画につきましては、重点施策であります「総合型地域スポーツクラブの全市展開」と「広域スポーツセンター機能の整備」を柱に着実な推進を図ってきたところでございます。

その一方で、本計画は平成26年度までの計画となっております。国におきましては、平成23年8月に施行されましたスポーツ基本法を受けまして、翌24年3月に「スポーツ基本計画」を策定いたしました。本市におきましては、それらを参酌しながら平成27年度以降を計画期間といたします新計画について、前任の委員の皆さんにご審議をいただき、この7月に3つの最重要課題について建議をいただいたところでございます。

皆様には、引き続き新計画策定についてご意見を頂戴し、新計画の完成に向けてご協力をいただきたいと思っております。中には再任の方もいらっしゃいますが、各種競技でのエキスパート、あるいは、スポーツに関して高い見識をお持ちの皆様でございますので、スポーツ振興のために忌憚のないご意見を出していただけますよう、よろしくお願いいたします。

司会（鈴木統括主幹）

ありがとうございました。

次に、本日が初めての審議会でありますので、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

委員の皆様には恐縮ではございますが、所属の団体、役職なども含みまして、自己紹介をお願いしたいと思います。

お手元の名簿順ということで、青木委員からお願いしたいと思います。

それではお願いします。

青木委員

公募委員の青木孝輔と申します。

<自己紹介>

池谷委員

池谷です。清水エスパルス所属です。大榎克己（清水エスパルスユース監督、前審議会委

員)の後任として参加させていただくことになりました。

<自己紹介>

池川委員

静岡市体育協会専務理事、池川と申します。宜しくお願い致します。今回は再任ということで2期目でございます。

<自己紹介>

大儀見委員

大儀見浩介と申します、宜しくお願い致します。

今私、静岡の方では東海大学付属翔洋高等学校中等部の方で講師を務めさせていただいております。

<自己紹介>

小川委員

市民公募の小川です。宜しくお願い致します。

<自己紹介>

佐藤(伊)委員

静岡市立川原小学校に勤務しております、佐藤と申します。

<自己紹介>

佐藤(栄)委員

佐藤栄作と申します。おおや整形外科という静岡大学の近くで整形外科を開業いたしております。

<自己紹介>

瀬戸脇委員

瀬戸脇正勝と申します。静岡県立沼津特別支援学校で副校長をやっております。

<自己紹介>

堀委員

堀和弘でございます。宜しくお願い致します。

現在、清水第三中学校校長をしております。あわせて静岡市中学校体育連盟の会長もさせていただいております。

<自己紹介>

村越委員

静岡大学村越と申します。教育学部で、専門はスポーツ心理学、その他に認知心理学、教育心理学全般をやっております。

<自己紹介>

山本委員

山本尚佳と申します、宜しくお願い致します。

NPO法人になりました総合型地域スポーツクラブ清水スポーツクラブという所で理事兼指導者をさせて頂いております。

<自己紹介>

渡辺委員

渡辺典子と申します、宜しくお願い致します。

スポーツ推進委員を20何年かやらせて頂いております。

<自己紹介>

司会（鈴木統括主幹）

ありがとうございました。

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきたいと思います。

<事務局自己紹介>

それでは、教育長は、他の公務がありますので、ここで退席させていただきます。

<高木教育長退席>

それでは、当審議会の会長、副会長の選出に入らせていただきます。

静岡市スポーツ推進審議会条例第4条第2項の規定によりまして、会長、副会長は委員の互選により定めることになっております。

まず、会長から選出させていただきますが、委員の皆様、いかがいたしましょうか。

池川委員

村越委員が適任かと思えます。

村越委員は、静岡大学教育学部教授としてスポーツ心理学を専門とされており、高度な専門的知識をお持ちでいらっしゃいます。

今回の委員就任にあたり、松井前会長から、推薦を受けておられると伺っております。是非、会長をお引き受けいただきたいと思えます。

司会（鈴木統括主幹）

ただいま、村越委員という声がありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしかったら、拍手をお願いします。

<拍手>

それでは、本審議会の会長を村越真委員にお願いいたします。

続きまして、副会長の選出をしていただきたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

佐藤（栄）委員

瀬戸脇委員を推薦します。

瀬戸脇委員は、長年、障がいのある児童・生徒の教育に携わってこられ、同時に静岡県サッカー協会ハンディキャップ委員会の役員としてもご尽力されており、スポーツに対する深い見識をお持ちの方だと思います。引き続き副会長をお願いしたいと思います。

司会（鈴木統括主幹）

ただいま、瀬戸脇委員という声がありましたが、皆様いかがでしょうか。よろしかったら、拍手をお願いします。

<拍手>

本審議会の副会長は、瀬戸脇正勝委員にお願いいたします。

それでは、会長を村越真委員、副会長を瀬戸脇正勝委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

静岡市スポーツ推進審議会条例第4条第4項の規定で、会長が議長の職を務めることになっておりますので、恐れ入りますが、村越委員は会長席へ、瀬戸脇委員は副会長席へ移動をお願いします。

<移動>

それでは、村越会長よりご挨拶をお願いします。

村越会長

ただ今、選出していただきました村越です。改めまして御挨拶申し上げたいと思います。

この間の日曜日、2020年のオリンピックが東京に決まりまして、スポーツの未来について語るにはいい時期なんじゃないかと思います。いろんなマスコミの報道などを見ていますと、

決まってよかったというのにはありますが、都市がどうなるだとか、経済がどうなる、ということもありまして、50年前、競技オリンピックが始まった頃とあまり変わらないじゃないかという気がしないでもありません。1人1人のスポーツ活動者がどのようにスポーツに取り組んでいくか、そこからスポーツ文化をどのように発展させていくか、そしてどのようにして次の世代に繋げていくか、ということはスポーツ推進を考えるうえで必要なんじゃないかと考えました。スポーツに対する関心が高まるということは確かなので、そのなかで静岡市のスポーツの発展について考えるということを嬉しくそして光栄に思います。みなさんと協力して進めていけたらと思います。

宜しく申し上げます。

司会（鈴木統括主幹）

ありがとうございました。

それでは、議事に入りますが、その前に確認事項がございます。

本日の審議会につきましては、会議録を市のホームページに掲載し、情報公開させていただきますので、ご了承願います。

それでは、会長、議事進行について、よろしく申し上げます。

村越会長

情報公開の件はよろしいでしょうか。

会議を始めるにあたり、念のため、本日の出席者の確認をしていただきたいと思います。

事務局（宇佐美副主幹）

委員15名中、太田委員、松崎委員、百瀬委員は、欠席する旨の連絡をいただき、委任状を提出されております。

本日、出席の委員は12名ですので、条例に定められた定足数に達しております。

村越会長

この審議会では、私のほか、どなたかお一人に、会議録署名人をお願いしております。今回は、大儀見委員をお願いしたいと思います。

会議録ができましたら、事務局の職員が署名と押印をいただく手順となっておりますので、よろしく申し上げます。

まず、お手元の資料につきまして、事務局の方から確認をお願いしたいと思います。

事務局（宇佐美副主幹）

<配布資料の確認>

よろしいでしょうか。

では、村越会長、申し上げます。

村越会長

それでは議事に移ります。「(1) 静岡市スポーツ振興基本計画について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (宇佐美副主幹)

それでは、議事(1) 静岡市スポーツ振興基本計画について、ご説明いたします。

皆様のお手元にある静岡市スポーツ振興基本計画は、平成26年度までが計画期間でありまして、新計画策定に向けて準備を進めておるところでございますが、皆様には、今後、具体的に新計画策定に係る審議をお願いすることとなります。今回、9名の方が新任の委員となりますので、本日はこれまでの経緯等をご説明していく形で進めていきたいと思っております。再任の方につきましては、説明が重複するかとはい思いますがご容赦ください。

まず、基本計画策定までの経緯でございますが、審議会の審議内容も含めまして、お手元の資料1「諮問・建議の経緯について」をご覧ください。

左欄に教育委員会の諮問事項、右欄に審議会の審議内容を平成15年以降、記載してあります。平成19年8月の諮問に対しては、「静岡市スポーツ振興基本計画の重点施策」となっております「総合型地域スポーツクラブの全市展開」と「広域スポーツセンター機能の整備」につきまして、平成21年3月に建議をいただいております。

さらに、平成21年8月の「運動・スポーツ実施率の向上について」の諮問に対しては、平成21年度に市が実施したスポーツ活動に関するアンケート調査を基にご審議をいただき、「スポーツに親しむための方策」と「総合型地域スポーツクラブの充実・発展」につきまして、平成23年3月に建議をいただいております。

その後、平成23年8月にスポーツ振興法が改正され、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、「スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定」についてご審議いただき、本年7月に建議をいただきました。内容については、この後の議事で説明したいと思います。

皆さまには、これから2年間の任期で委員をお願いいたしますが、前期に引き続き「スポーツ推進計画の策定」についてご審議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、静岡市スポーツ振興基本計画の概要版をご覧くださいながら、内容の説明をさせていただきます。

まず、開いていただいた左側に記載の「1 基本理念」ですが、

- ・ 真のスポーツ振興の実現とスポーツを通じたまちづくりの推進 です。
- ・ 〜からだ・こころ・まち 未来へ〜は、市民へのキャッチフレーズです。

次に、計画の期間ですが、

- ・平成20年度から平成26年度までの7年間となっておりますが、進捗状況や、社会情勢等の変化に応じて計画を見直すとしております。

静岡市の第2次総合計画が22年度から始まっておりますが、その事業等との整合性を図ることと、基本計画に記載のデータの見直しを実施しました。基本的には、現基本計画の理念、骨子等の変更はしておりません。

次に、中頁の「3 目標・指標・基本施策（計画の体系図）」をご覧ください。

まず、基本方針についてですが、

① 目標については

- ・「市民一人1スポーツ」を掲げ、成人、子ども、それぞれ、週1回以上、運動・スポーツを実施することを、目標としました。

② 達成指標は、

- ・「成人」のスポーツ実施率を68%と決めました。
- ・この指標は、平成16年度に実施した市民意識調査、静岡市第1次総合計画の成果指標から定めたものです。
- ・「子ども」は83%と決めましたが、拠り所となるデータが存在しなかったため、19年度に市内小・中・高の学校からデータを収集し、この数値を決めました。

次に右頁の「施策の概要」として、「計画の体系図」を示してあります。

③ 施策は、

- ・「環境づくり」「人づくり」「プログラムづくり」の3つの柱に基づき、それぞれの基本施策を掲げています。

そのうち、「環境づくり」のなかの「(2) 新たなスポーツ環境の整備」にスポーツ振興基本計画の2つの重点施策である「総合型地域スポーツクラブの全市展開」と「広域スポーツセンター機能の整備」を掲げております。これらは、目標・指標を達成するための重要な施策であると同時に、他の基本施策を推進するための効果が大きく、相乗効果が見込まれる施策でもありと考えております。

この裏に、その重点施策のイメージ図が載っています。

次に、その右頁の「推進体制」についてですが、

- ・庁内14課で構成する「スポーツ振興基本計画推進委員会」を設置し、本計画の進行・管理を図っております。

説明は、以上です。

村越会長

ありがとうございました。

ただいまの「静岡市スポーツ振興基本計画について」なにかご質問のある方はお願いします。

私から1つ質問させていただいていいですか。

総合型地域スポーツクラブというものは分かりやすいと思うのですが、広域スポーツセンターというのは一種の情報収集発信のような機能ですよね。実際いまどのくらい問い合わせがあるのか、具体的にあれば教えて頂きたいです。

事務局（齋藤指導主事）

広域スポーツセンターの稼働状況についてお答えします。

広域スポーツセンターの情報は静岡市のホームページに掲載しております。市内のスポーツクラブの利用や、学校体育施設の利用方法が載っております。そして先ほど紹介させていただいた、スポーツイベントの情報も掲載させていただいております。市のホームページとなっておりますのでどれくらいの方が閲覧していただいているのかは分かりませんが、総合型地域スポーツクラブに関しての問い合わせ等は、電話で月に1件ほどあります。

以上です。

小川委員

総合型地域スポーツクラブとして全市に展開して、目標を達成しようということだと思うのですが、これによってどのように目標を達成するのか、他にも既存のスポーツとの関わり合いがあると思うのですが、具体的に教えてください。

事務局（齋藤指導主事）

静岡市スポーツ振興基本計画の20ページを見て下さい。総合型地域スポーツクラブを全市に展開していくという重点施策なのですが、この計画が作られた時点で、1番に総合型クラブを重点に挙げる理由が、地域におけるスポーツ団体の実情をとらえて課題になったということもあります。地域におけるスポーツ団体の説明の中に、10行目くらいの所で「しかし」というところがあるのですが、そのほとんどが単一種目で、メンバーの固定化、勝敗・技術の重視、活動場所の限定など、誰もが気軽に参加できる環境だと言い難い状況です。既存の団体は、単一の種目で統一されている、それから年代も比較的固まっている、そして志向も、スポーツをどのように楽しむのか勝敗を重視するのかそれとも楽しみながらスポーツをしていくのか、そういった多様化したスポーツクラブが出来てしまっている。色々選べるという利点は確かにあったのかもしれないが、逆に複雑になってしまい、どの団体に入れば自分が本当に楽しくやっていけるのか分かりにくくなってしまったという現状をとらえたのだと思います。

現状を解決する為に、色々な種目を一つの団体でやり、そして色々な年代、幼稚園からお年寄りの方まで参加できますという教室を揃え、競技志向、それから楽しめるといったスポーツを指導できる専門的な指導者を配置している総合型地域スポーツクラブというのが、色々な方の多様化したスポーツ需要に対応できるということで、この計画にのっとりながら増やしていきました。

現在では、活動していただいているクラブさんには、少ない所では2つ、多いところでは10種目以上の競技を扱っていただき、沢山の方に参加していただいで、楽しんでもらう環境を作って

おります。そういった環境を整えていくということがここに挙げられている課題を解決し、楽しんでスポーツに取り組める環境をつくっていくのだと思います。

小川委員

分かりました。目標に向けての成果といいますか、課題を解決する方向に動いているのでしょうか。

事務局（齋藤指導主事）

アンケート等の結果次第ということもあるのですが、クラブさんの情報ですと、会員数が増えているということもあり、総合型地域スポーツセンターを選んで入っていただけているのでは、と捉えております。

村越会長

恐らく、そこの深い議論は次の計画に向けての審議会の議論になると思います。このへんで、よろしいでしょうか。

小川委員

はい、結構です。

村越会長

では、次の「(2) 静岡市スポーツ振興基本計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

それでは、議事（2）静岡市スポーツ振興基本計画の進捗状況についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

これは、現行の市のスポーツ振興基本計画の実施計画の進捗状況を、平成24年度末現在で一覧表にしたものです。(b)欄の後期実施目標に対する実績を(A)欄に記載してあります。その平成24年度末の実績が、実施目標に対してどの程度達成できたかを5段階評価で自己評価したものを(B)欄に記載しております。5段階評価の考え方は、資料の最終ページに添付してあります。

(A)欄ですが、スポーツ教室や大会の実施等の実績について、H24年度単年の実績のみ掲載しておりますが、これらについては事業としては毎年継続しております。従いまして、(B)の達成度合いについては、H24年度単年の評価ではなく、後期目標を開始したH22年度から24年度末までの3年間通しの評価となっております。

自己評価を見ますと、ほとんどの事業が「4 概ね達成している」か「5 達成している」となっていて、「2 あまり達成していない」や「1 達成していない」という事業はありません。「3 どちらとも言えない」という評価の事業が数件見られますが、全体としてはほぼ目標が達成できていると考えていいのではないかと思います。

このような状況の中で、スポーツ振興基本計画の【目標・指標】である「週1回以上の運動・スポーツ実施率68%」が達成できているかを見る必要がありますが、これについては現在アンケート調査を実施中であり、この中で分析していく予定です。

アンケート調査については、このあと議事（5）でご説明します。

説明は以上です。

村越会長

はい、ありがとうございました。なにか質問はありますか。

では、これについて質問はないということで、次にまいります。

次に「(3) スポーツ基本計画(文部科学省、平成24年3月策定)について」事務局から説明をお願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

それでは、議事（3）スポーツ基本計画についてご説明いたします。

お手元にスポーツ基本計画の冊子があると思いますのでご覧ください。

これは、スポーツ基本法第9条に基づき、平成24年3月に文部科学省が策定したスポーツに関する国の計画書です。

資料3-1をご覧ください。

これは、文部科学省で作成したスポーツ基本法のリーフレットです。

スポーツ基本法は、それまでのスポーツ振興法が約50年振りに全面改正され、平成23年8月に施行された新しい法律です。スポーツを推進していくための基本となる法律です。

内容については、またご覧になっておいてください。

資料3-2をご覧ください。

これは、文部科学省で作成したスポーツ基本計画のリーフレットです。

3ページから6ページにかけて「今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」が掲載されています。今後、市の計画を策定するにあたり、これらの項目を参考にすることとなりますので、順に見ていきたいと思えます。

<項目と、政策目標の太字を中心に読み上げ>

特に、1、2、3、7については、新計画に盛り込んでいくべき内容ではないかと思えます。

次に、資料3-3をご覧ください。

現在、市の計画に登載されている基本施策が、先ほどの国が取り組むべきとしている7つの項目の中に当てはまるかを対比させた表になります。現在登載されている項目については、すべて国の7つの項目に当てはまっています。

今後は、先ほどご説明しました進捗状況調書や、今説明しました国のスポーツ基本計画を参考にさせていただいて、新計画に盛り込むべき施策等について検討していただきたいと考えております。

説明は以上です。

村越会長

では、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、議事「(4) 建議書（平成 25 年 7 月提出）について」事務局から説明をお願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

議事（4）「建議書（平成 25 年 7 月提出）について」ご説明いたします。

資料 4 をご覧ください。

平成 24 年 1 月 26 日に、静岡市教育委員会から本審議会に対し、「スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定」について諮問をいたしました。

これを受けまして、本審議会において約 2 年間の審議を経て、本年 7 月 22 日にお手元の建議書を、会を代表して松井会長から高木教育長あて提出していただきました。

今回いただいた建議内容ですが、新たな計画を策定するに当たり盛り込むべき内容のうち、3 つの最重要課題について提案をいただきました。

お手元の建議書をごらんください。

各項目とも、「現状」、「提言」、「具体的施策」という構成となっています。

まず、2 頁をお開きください。

最重要課題の 1 つ目は、「子どもの体力向上とそれに係るスポーツ環境の整備について」です。

文部科学省が実施している「体力・運動能力調査」によると、子どもの体力水準が高かった昭和 60 年頃と比較すると、今の子どもの基礎的運動能力は低い状況にあります。

また、近年、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められ、特に運動をしない女子が増えています。

先ほど説明した「スポーツ基本計画」においても、子どものうちからスポーツに慣れ親しむ環境づくりが必要であるとしています

今回の建議書の提言の中でも、「子どもの時から運動の習慣を付けさせることは、基本計画において指標としてきた運動・スポーツ実施率向上のためにも非常に有効である。」としており、子どもに対する施策推進の重要性を強調しています

具体的施策としては、各学校において「新体力テスト」の測定データを活用した運動指導を行うことや、本市をホームタウンとする清水エスパルス等のトップチームの試合観戦をするなどして、スポーツに親しみを持ってもらうことを挙げています。

次に、4 頁をお開きください。

最重要課題の 2 つ目は、「総合型地域スポーツクラブについて」です。

本市スポーツ振興基本計画では、「総合型地域スポーツクラブの全市展開」を計画の重点施策として掲げておりますが、平成 21 年度に静岡市が行った「静岡市スポーツ活動に関するアンケート」では、「総合型地域スポーツクラブを知っていますか。」という問いに対し、「知っている」と答えた人は 10.5%と少数となっており、総合型クラブに地域住民が積極的に関わることができない状況となっています。

これらのアンケート結果も踏まえ、建議書では、「総合型クラブが市民に十分認知されていない

現状を改善するためには、多様な媒体により広報の仕方を工夫し、総合型クラブの存在を幅広く周知させ、その活用に結びつける方策が必要である」と提言しています。

具体的施策としては、総合型クラブ同士が連携してクラブ運営をすることや、総合型クラブと学校が連携し地域のスポーツ環境の充実に繋げていくことで、総合型クラブの認知度向上が期待できるとしています。

また、総合型クラブの新規設立についても、学校施設利用運営協議会を母体として設立するなど、様々な立ち上げ方を検討していく必要があるとしています。

6頁をお開きください。

最重要課題の3つ目は、「広域スポーツセンターについて」です。

本市スポーツ振興基本計画では、広域スポーツセンターは、総合型地域スポーツクラブとともに重点施策となっており、総合型地域スポーツクラブと同様に運動・スポーツ実施率の向上を図るうえで重要な役割を担うことを期待されています。

しかしながら、現状では広域スポーツセンターを設置済みの都道府県にあっても十分に活用されているとは言えない状況です。

建議書では、静岡市体育協会と協働し、利用者が利用しやすいセンターを立ち上げることでスポーツの推進に寄与するため、早急に軌道に乗せていくことが必要であるとしています。

具体的施策としては、広域スポーツセンターの主な機能の一つに「スポーツリーダーバンクの設置」があるが、その利用しやすい形として市体育協会が導入を検討している「(仮称) スポーツ指導者マッチングシステム」の早期稼働等を提言しています。

また、「総合型地域スポーツクラブ」同様、その認知度が不足しているため、積極的な情報発信をするとともに、名称もわかりやすいものにするよう指摘しています。

以上が、前期の審議会に取りまとめた「スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定」において盛り込むべき最重要課題の提案の概略でございます。

今期の審議会においては、これらの内容を踏まえての審議をお願いし、その審議結果を平成27年度からの新しい計画に反映させたいと考えております。

村越会長

では建議書について何か質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

青木委員

総合型地域スポーツクラブの定義は、スポーツ振興基本計画の概要版を見ますと、「民間スポーツ施設も活用し、多種目、多世代、多目的に活動することができるクラブです。なお、しずおか型地域スポーツクラブとは、多種目、多世代、多目的の3つの条件のうち、いずれかを満たしているクラブのことです。」というように書いております。多種目と書いてあるのですが、例えば、100メートル、200メートルと、一種目でも出られるものを言っているのか、競技が違うものを言っているのか定義が分からないのですが。

事務局(宇佐美副主幹)

100メートル、200メートルと細かいものではなく、そのクラブに行けば野球もできる、サッカー

一もやっている、バスケットもやっているというイメージです。

青木委員

多世代があれば一種目でもいいということなのですか？

事務局（宇佐美副主幹）

一種目でも「しずおか型」として認めています。

青木委員

いずれかは満たすということなのですか？

事務局（宇佐美副主幹）

国が言っている総合型というのは、色んな種目（多種目）があって、色んな世代（多世代）がいて、色んな方が入ってくれることの定義なのですが、静岡ではしずおか型、一種目だけでも総合型として認めるという柔軟な考え方で対応しております。

事務局（齋藤指導主事）

しずおか型というものは、静岡県だけで認定したものです。今までは単一の種目、あるいは志向が似通ったクラブ、団体が作られてきましたので、それが自然な人の集まりなのではないかと考え、しかしそれを越えたスポーツクラブを作りましょうということになりました。そのなかでは、種目同士を合わせたり、あるいは志向の違う同士を合わせたり、困難な状況が生まれるだろうと考え、最初は一種目でも色んな世代のクラブを作り、それから種目を増やしていきましょう、という様に少し猶予を与えたスポーツクラブをしずおか型としまして、総合型地域スポーツクラブとして認定しております。ずっと一種目ではなく、何年かしたら2種目にしてくださいね、という約束の中で認定しておりますので、最終的には多種目、多世代、多目的になっていくことになっております。

青木委員

よく分かりました。実は私全然知らなかったのでここで初めて資料を頂いたときに知りました。建議書の最初の方にも関係しますが、小学生の頃からスポーツに興味を持って育てたいということは非常に大事なことだと思います。しかし、数値目標を決めることが良いのかという疑問があります。小さい頃からスポーツをやるのが良いのではなく、運動は良いものだとメンタルな面で刺激を受けることが将来に繋がるのだと思います。

以上です。

村越会長

ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

では次に「（5）スポーツ活動に関するアンケート調査について」説明をお願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

議事（５）スポーツ活動に関するアンケート調査についてご説明いたします。

資料５－１及び５－２をご覧ください。

資料５－１は「16歳以上の方」を対象としたもの、資料５－２は「小中学生」を対象としたものとなっております。

先ず、アンケート調査を実施する目的でございますが、本市スポーツ振興基本計画の８ページ（３行目）で本市の成人のスポーツ実施率を59.8%としておりますが、これは、市政に対するアンケートについて、市広報課が一括して行う、市民意識調査のデータであり、平成16年度のものです。

その後、平成21年度に今回と同様のスポーツ活動に関するアンケート調査を実施したところ、成人のスポーツ実施率は50.4%で、平成16年度の調査から9.4ポイント減少しました。

スポーツ振興基本計画では、成人のスポーツ実施率を68%にすることを目標値としておりますので、現時点でのスポーツ実施率を把握することを主な目的とし、新計画を策定するうえでの資料とするため、アンケート調査を行うものであります。

子どもにつきましても、平成19年度のデータを使用しておりますので、成人同様、最新のデータを取得するために調査を行うものでございます。

アンケートの対象者は、様式を「16歳以上を対象としたもの」と「小中学生を対象としたもの」の２種類に分け、住民基本台帳から無作為抽出した16歳以上の男女3,000人、小中学生約1,800人、計4,800人の市民に対し、調査票を発送いたしました。

アンケートの内容につきましては、前回平成21年に行ったスポーツ活動に関するアンケート調査などと対比ができるような質問項目で設定しております。

なお、16歳以上のアンケートにつきましては、生涯学習に関するアンケートと合同で実施しています。

個々の質問項目につきましては、本日は説明を省略させていただきますが、お時間のあるときに内容をご確認いただければと思います。

アンケート調査のスケジュールでございますが、現在、各ご家庭に調査票が郵送又は配布された段階で、今月中に調査票を回収し、データの集計作業に入ります。その後、集計結果を基に分析を行い、12月中に報告書にまとめる予定であります。

次回の本審議会では、ある程度まとまった報告をさせていただきたいと考えております。

村越会長

ありがとうございました。ではその他、「今年度の審議会日程について」事務局より説明

をお願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

<説明>

村越会長

ありがとうございました。質問はありますでしょうか。
事務局から何かほかにありますでしょうか。

事務局（宇佐美副主幹）

特にありません。

村越会長

他に何か全体を通して質問はありますでしょうか。

司会（鈴木統括主幹）

会長、ありがとうございました。本日の会議録ができましたら、会長及び大儀見委員に内容を確認していただき、情報公開ということになりますので、よろしくをお願いします。
最後に、文化スポーツ部長の安本よりご挨拶申し上げます。

安本部長

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。
今回は、9名の方が新任の委員でいらっしゃるということで、事務局からの説明が主となりました。今後、アンケート調査の結果をもとに皆さんでご審議をいただきまして、建議書をもとにした新しい計画作りとして、会議を繰り返していただくこととなります。今後とも、ご協力をよろしくお願いいたします。
本日は、お忙しいところありがとうございました。

司会（鈴木統括主幹）

それでは、以上をもちまして、平成25年度第1回静岡市スポーツ推進審議会を終了いたします。
皆様ありがとうございました。気を付けてお帰り下さい。